みいけ

発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町
電話3033番
炭電528
475番

編集
発行人　平島敏治
三鉱労組印刷工場

三鑛労組
機關紙

我等一丸となつて闘う

長期ストに對する共同聲明

われわれ炭鉱労働者廿五万は七十万家族と共に無期限ストライキを續行中である。

八月十三日賃金要求書を提出以來團体交渉十一回實に六十余日の日子を費やした後われ〳〵に與えられたものは現行賃金の「一切下げ」と作業量の「引上げ」という一片の空語であつた。

鑛工業生産力は戦前の水準をこえて一四〇％に上昇し莫大な利潤が企業をうるおしているにもかゝわらず労働者の生活水準は依然として戦前の七〇％をかろうじて保つ飢餓的な賃金を押しつけられているのである、しかもなお鑛業連盟があえて引下案を提示してうそぶくのは何故であろうか。

彼等は欲している。ようやく戦前に近い獨占体制を復活した資本陣營はその強力を利用して日本經濟を再び軍事的に再編成し大企業の獨占的な利潤をせしめようとしている。そのためには、いま賃金を引上げるどころかむしろ出血的な出炭を押しつけることが都合がよいのだ。

彼等こそよく知つている。この賃金闘争が決して石炭産業だけの賃金要求でないことを。それ故にこゝで敗ける事はやがて資本陣營の総崩となる事を知ている、だから豪然とうそぶいて挑戦的な回答に終始し一歩も具体的条件の交渉に入ろうとしない。

この様にして無期限ストは本格的長期化の様相を呈するに至つた。

この闘争に勝抜くことは、單に石炭労働者をその奴隷賃金より解放するだけでなく全労働者階級の生活を守る闘いえの突破口であり、ひいては日本經濟の平和的再建にもつながる闘争であることを知らなければならない。

炭労傘下にある三池炭鑛労働組合と職員労働組合とはもとよりその行動は一であつて二あるべき筈はない。

今次ストの重大さを痛感する故に敢て茲に鐵職一体鉄の團結にゆるぎなくこの闘争を闘い抜かんことを誓い組合員並びに市民各位の全幅の支援を期待するものである。

三池炭鑛労働組合　闘争委員長
三池炭鑛職員労働組合　闘争委員長

前進

長期ストと生活對策

昨年九月八日サンフランシスコ会議に於て調印された對日講和、安保両條約は本年四月廿八日から發効したが、今次の炭労賃金闘争は講和發効後に於ける最初の大規模な経済闘争としてその勝敗は従来の如何なる闘争に比しても極めて重大なる意味をもつている。

経営者陣営としても賃金要求の基本的考え方である、マ・バ方式に眞ツ向から反對し、且つ炭鉱労働者の賃金は他産業の賃金に比し多いという理由のもとに交渉は完全に對立のまゝ一歩も前進を見ていない。しかも経営者は問題解決と責任を政府に負わそうとしているかのようだが、政府は今の處、具体的解決の方法も講じなければ我々が一番心痛している緊急調整も發効しない考えの様でストは益々長期に亘る様相を呈している。

此のストにそなえて我々が考えねばならない生活対策は大別して四つある。

まず第一は、事前にしかも根氣よくスト基金を積立てゝ何時長期のストを打つても心配のない状態にして置くことである。第二は、労働組合で生活協同組合を運營し必需物資を出來得る限り購入し、而も掛買制度が出來る様にして置く事である。第三は、ストに突入中は組合員並に家族は各自の技術及び体力に相應した仕事、例えば物品の販賣並びに農家其の他の仕事の手傳いをし乍ら闘い續ける事である。第四は、各友宜團体及び金融機関よりの融資を受け乍ら生活を維持する事である。

以上の方法が一應スト時に於ける生活對策として考えられるが、今回の炭労ストの場合、我が三鉱の實態は①スト基金の事前積立は本年九月の中央委員会で決定を見たに過ぎず、今回のストには全く役立たなかつた。②生活協同組合設立も前年度の行動方針として決定を見ているが、種々の事情で未だ實現を見ていない。③物品の販賣並に仕事の手傳いに依るカンパは現在各人に於て行われているが今の處好成績を上げている人は極めて僅少の様である。④各友宜團体及び金融機關よりの融資も、執行部に於て努力中であるが、必ずしも滿足の出來るものではなく、然も労働金庫の發足も日淺くして思うにまかせないのが實情である

生活對策の方法と三鑛に於ける實態を以上述べて見たが、最終的結論として如何に我々の日常生活が苦しくとも、スト基金の蓄積に努力を怠つてはならないし、労働金庫の急速なる發展をすると共に、一日も早く我々の手に依る生活協同組合の設立を急ぐ事が長期ストに對する唯一の生活對策ではなかろうか。勿論共濟会運營に就ても十分再考の必要がある事を忘れてはならない。

秋季闘争の先陣を切つた吾々炭鉱労働者の賃金闘争は愈々長期化して来た。

経営者は国民大衆の公益を無視し吾々労働者のみの犠牲による合理化即ち標準作業量の引上げ、賃金値下げの暴挙に出ている。これらの現象は明確に経営者が反動化していることを示す。

日経連の指導権を握るものは？また石炭連盟を牛耳るものは誰か？東条戦時内閣のもとに戦争をかりたてた張本人の追放解除者だ。

われわれは、このようなものから反動資本家の出かたを明確に知らねばならぬ。闘争が激しくなるにつれて有形、無形のスト切崩が出てくる。切崩の手として職組との感情問題である。職組が脱落しそうだとデマが飛んでいる。この様な悪質な切崩を防止し今後強力なる闘争を推進して行くため職鉱協力態勢を整え声明書を発した。

必要ならば相互に人員を派遣

炭労、電産の共闘態勢

炭労と電産の共闘については目下のところ正式文書を取交したというようなものではないが、両首脳合の上及ぶ限り緊密な連けいをとり、特に情宣活動の面では相互にこれを行い、必要とあれば要員を派して闘争をたすけ合うということに申合せがついている。九共闘の場合既にこれを実施しており、多大の成果が期待される。なお九州電産では闘争態勢強化の為廿七日以降①当宿直　②出張　③時間外勤務　④巡電調査　⑤自動車運転　⑥電話、文書連絡　以上の六部門につき無期限事務ストに入るよう指令した。

書記局便り

十月二十二日　大地評代表者会議
〃二十三日　西鉱連執行委員会
〃二十五日　大地評役員選衡委員会
〃二十六日　国鉄熊本地方本部より陣中見舞
〃二十九日　教電部長会議

天下分け目の闘い

燃え上る賃闘の火の手

炭労、電産を先頭に賃金闘争は今や全産業全組織に波及、りよう原の火と化した。それは正に天下分け目の闘いともいうべく、それだけに資本家陣營も理非曲直を別としてジリ押しに頑張つている。これに打克つものは唯團結の力あるのみで、我々は飽くまでも組織の力を信じて最後の最後まで闘い抜かなければならない。今全戦線を眺め渡すと大体次の如くである。

括弧内は現行賃金　△印は要求

電　産（二二、八六五）
△　全物量方式最低八、〇〇〇円平均二〇、五〇〇円、中労委調停案最低五、六〇〇円、平均一五、四〇〇円、他雑給分期手当、退職手当冬営手当等
要求提出、四月十四日中労委調停案一五、四〇〇円、九月六日九月十六日以降事務スト、九月二十四日電源スト第一波、九月二十七日会社拒否、十月一日白紙還元、十月三日電源スト第二波、十月七日第三波、十月十一日第四波、以後電源スト　断続

私　鉄（一三、六一四）
△　本部案現行基準賃金の最低三〇〇〇UP最低東京八、二〇〇円マーケット・パスケット方式、その他越年資金
要求は十月十五日迄に職場討議で決定、十月二十五日各単組一斉要求提出、十一月十日迄に各単組の交渉経過集約十一月十五日臨時大会闘争方針決定

日　通（一二、七八〇）
△　全物量方式二四、八三二円、その他退職手当要求
八月二十日要求提出、八月三十日会社拒否、九月十二日中労委調停申請、九月十四日臨時大会スト決定、九月二十五日交渉物別れ

國　鉄（一〇、九八四）
△　最低八、〇〇〇円ベース一六八四三、要求年末手当一、五ケ月予定
八月十三日仲裁々定、一三、四〇〇円、十月二十四日中央委員会で闘争方針決定

全専賣（一〇、四〇〇）
△　一六、六二〇円要求
七月三十一日調停案、一四、〇〇〇円（八月以降）拒否して裁定を申請中、近日中に裁定を予定

官公労（一〇、〇六二）
△　最低十八才、八、〇〇〇円、平均、一六、八〇〇円、マーケット・バスケット方式
八月一日人事院勧告（五月以降）日教組、全逓、全農林等の統一要求で交渉中

全自動車（大手十四社、平均一五、五九九）
△　本部案マーケット・バスケット方式、独身者一三、〇〇〇円（手取）三人世帯二六、〇〇〇円、これを中心として熟練度に応じ六段階の格差をつける
「賃金原則」発表、十月八日臨時大会で決定

合成化學（一四、〇〇〇－一五、〇〇〇円）
△　本部案裁定八、〇〇〇円、マーケット・バスケット方式、標準二〇、〇〇〇円統一要求、その他協約、退手要求、新日窒水俣一九、六七九円要求、東肥、退職金改訂期末手当及び越年資金闘争、東圧一時金一八、〇〇〇円要求

全國電機
△　日本無線一六、〇〇〇円要求（九月十五日）本芝一九、五〇〇円要求（九月二十七日）神戸工業一三、三四〇円要求（七月十四日）松下電工一三、五六〇円要求（七月二十五日）（本部案一九、二九二円）退職金標準三十年、五十五才、八〇〇、〇〇〇円）
これらの他日電、沖、富士電機松下電器、岩崎通信等退職金要求中、十月七日一齊スト、賃上は十月末、又機器電機、全國電機、本芝で三者共闘を組む

宇部化學（九、八〇〇）
△　一三、〇〇〇要求
十月十六日闘争宣言発令、十月十七日会社側地労委にアッセン方申入、十月二十二日団交開催予定

縣教組（一〇、〇六二）
△　最低八、〇〇〇円、ベース一六、八四三円
縣勧告、一三、八三七円、闘争の山総評と同調

全造船（大企業的一四、七〇〇円中小平均一三、五〇〇）
△　本部案、全物量理論生計費、目標一八、〇〇〇円（手取）、大企業一七〇〇〇円（手取）、中小一五、〇〇〇円（手取）　川崎造船一七、〇〇〇円、笠戸造船一五、〇〇〇円、九月十七日要求

要求貫徹まで断固闘う

必勝
三鉱労組
十七日より
無期
突

九州ブロックスト突入

戦線今や全國的規模

炭労中小ブロックの闘争は中央ブロックに同調して廿六日の北海道常盤地方の廿四時間ストに引続き九州ブロック七十七組合二万八千名が廿七日一番方から一齊に第一波廿四時間ストを打つた。二、三の中小鉱が除外されたがこれは坑内条件が特に悪い為、戦術委員会で検討の結果外されたもので、廿二日に予定されている第二波には全山揃つてストに入る事となつている。なお古河、下山田、目尾、大峰の各山は坑内条件の悪化を理由に指令九号に基く出炭を要請し来つたが中央、福炭労共同調査の結果大峰は特殊事情を認め一七〇〇トンの出炭を認めた。但しこれは貯炭を厳重に区別して管理する事を条件とし会社側にもその旨認めさせた。目尾については通気系統の混乱が理由にあげられていたが、これは現状のまゝで行く事とし、古河、下山田は申請却下、なおヤマ元の闘志はすこぶる旺んで廿七日の福炭労生産部長会議でも逆に中闘が気合を入れられる始末だつた。廿八日から山口ブロックも廿四時間反復ストに入るので全炭労の足並みが全く調い、今や全国的規模にまで戦線が拡大された

世界の動き

米國で水爆既に爆發か

ワシントンでは米国が世界最初の水素爆弾を爆発させたというニュースが近く発表されるのではないかと期待されている。というのは太平洋のエニウエトツク環礁でこの数ケ月軍及原子力專門家が大規模な仕事を行つているからである。米国の原子力委員会も去る九月九日に今秋原子力の実験を行う予定だと発表しているし、また消息筋でも九月か十月最初の水爆実験が行われるはずだといつていた。また九月十六日には上下両院原子力委員会のパール・ダーラに副委員長も同様のことを語つている いずれにしても、もし発表があるとすれば、それは実験が終つてから大分後になつてからだろう。なおこの最初の水爆は戦争中の原爆の二倍ないし十倍すなわちTNT爆弾の二千倍ぐらいの威力をもつといわれている。この一撃で大阪市位の広さは一ぺんでふつとぶ

「平和手段による自由獲得が必要だ」

チヤーチル首相引退説　英國前労働党内閣シンウエル国防相は二十四日、チヤーチル首相は明年六月のエリザベス女王戴冠式後引退し保守党内閣は議会を解散して総選挙を実施するだろうと予言した。

（老兵は消へる。日本の老兵吉田、鳩山の泥試合と好い対照だ）

全米炭鑛スト中止を指令　ト大統領は二十六日全米炭鉱労働者組合（UMW）参加の軟炭労働者三十万の山ねこストの解決にのりだし、ルイスUMW会長、パトナム経済安定本部長官らと特別会議を開いたがルイスUMW会長は二十七日全軟炭労働者に対し直にストを中止して職場に復帰する様指令を発した

「統制こそ勝利の鍵だ」

最後まで闘い抜こう

炭労・連盟対立点

項目	炭労要求	連盟回答（九月一日）	第二次回答（十月九日）
交渉方式	基準外賃金を含む統一交渉画一賃金（炭鉱賃金の社会性）	統一交渉はよいが基準外は各社で交渉する、特殊事情による差は當然。	
賃金額	本人給　坑内一、〇六〇円 坑外　五六〇円 家族手当　八〇〇円	基準賃金　坑内　五五〇円 坑外　三四〇円 家族手当　四〇〇円 各社の実態によつて例外を設けた。	
算出基礎	飲食物費マーケット・バスケットによる。 実態生計費のC・P・I修正では不合理が大きく生活水準の向上はできない。	実態生計費 賃金は生計費、賃金水準、企業の支払い能力の三要素できまる。 M・Bは如何様にも組立てられる非科学的なもので検討の余地なし。	
標作	現標作は矛盾に充ちているので拘束八時間内に於ける標作を設定するために時間修正を行う。	請負給は作業量に対応するもので時間と関係なし。 能率上昇には労働努力もあることを認める。 百％を超える量の八〇％を現標作に加える。 機械化切羽の標作は各社協議。	時間もメドとなることは認める。 八〇％を六〇％とする
基準外	統一交渉 超勤　四四％　深夜　三五％ 公休　六〇％　特休　一二〇％	各社デコボコの甚しい現状では統一は不能	
職員給与	鉱員賃金上昇率を適用して算出する。 職鉱同時解決	鉱員賃金とのバランスと従来の慣習により決定する。 不合理があれば修正もする。	
労働時間	本人給に対応する規定時間は拘束八時間とする。	監督業務者の規定時間はそれぞれの所定時間とする。	
協定期間	一ケ年とし物価変動の際の免責条項を挿入。	見通難のために六ケ月とする。物価変動に対しては別途協議する。	一ケ年とする。
合理化		請負給者の標作引上げとの振合い上坑外夫の職転換等の合理化措置を講ずる。	
運用処理委員会		協定書紛議解決の機関として協定運用処理委員会を設ける。	
経過措置	現行の百％仮払 新賃金決定後精算	九月一日提示案で仮払する。	現行の九六％を仮払する （宇部は九〇％） （十月十三日）

生活資金の配分案

来月上旬中に決定

炭労第19回中闘委員会

十月廿三日午後一時本部会議室に於て第十九回中闘委員会を開いた。

報告事項

一、渉外活動

1、廿日都内新聞記者との懇談会を催し公正な報道を要請した。

2、廿二日電産委員長と共闘の件について話合つた。連絡会議を設けることに意見の一致を見た性格は連絡機関で組織決定を拘束しないものとする。

3、総評高野局長は北海道え廿七日資金カンパの要請に行く、折返し九州えも行く予定

二、地方情勢

1、北海道＝スト第一波26日、第二波30、31日、第三波未定

2、九州＝第一波27日、第二波以降は23日決定する。

3、常磐＝25日の決定であるが26日又は27日に線を揃える様にする。

4、山口＝25日突入の予定

三、出炭申請に對する戦術委員會の處置

1、許可＝常磐、向洋、赤平

2、地本で緊急措置として認めたもの＝茂尻、下山田

3、不許可＝幌内、新幌内、芦別大夕張

審議事項

一、保安要員に對するオルグ派遣

保安要員に関する解釈がマチ〳〵にされている傾向が見えるので指令第七号第四項による出炭を許可する基準を決定して常磐を除く地方えオルグを派遣する。

1、基準、

①切羽を維持しなければ全坑に亘つての通気維持、排水施設の保持が不可能であり炭壁を切截し、切羽移設を行うの外切羽維持の方法がない場合であつて坑内貯炭のできない場合

②自然発火、ガス爆発、水没等により企業破壊を来すような状態のとき、石炭を切截しそれらの原因を除去しまたは防止するの外方法のない場合であつて、かつ坑内に貯炭のできない場合

二、福利厚生用炭に充當する場合

2、自家発電所用炭及関連工場用炭も経営者の責任であるから出炭はしない。

3、判定機関は中闘とするが今回のオルグ派遣中はオルグに判定権を委せる。

4、オルグ構成　北海道＝原副委員長、中川生産部長、在京大手中闘一、その他一
九州（山口を含む）＝前崎中小対策副部長、在京大手二、その他一

5、期間　十月廿四日より十月卅一日まで

二、生活資金計畫

中央労金より一千万円、他産業より四千万円、他産業の保証による銀行融資二千五百万円乃至四千万円が借入れられる見通しができた配分案は十一月上旬に中闘に提案する。

三、賃金結論

1、標作修正の基礎期間＝最も近い期間四－九を採用する。

2、助手手当＝交渉過程で基準外であることを確認させる。

3、期末手当＝調査部長会議にはかる。

4、請負制度の統一＝資料を集めて意見を交換する。

5、家族給の支給範囲、支給条件の統一＝次回検討する。

四、其の他

1、檄文　出すことを確認

2、対外宣伝の一環として大新聞に今次争議の眞意を徹底させるための広告文を掲載する。

なお三鉱連からは九州え月居（代理）中闘を出した。

源泉徴收と滯納分の納期延長を諒解

大牟田、荒尾両市が

のりをなめても最後迄粘り強い闘爭を展開するという闘爭意欲でスト突入以来既に旬日を迎えているが、中央では何等の音沙汰もないまゝ、無期ストが打ち続けられている。こうなつたら悲鳴を挙げた方が勿論負けで、どんなに苦しくてもギリ〳〵の生活を維持し続ける事によつて旺盛な闘争推進力が生れる事も論をまたない。その意味で生活対策は極めて大きな意義を持ちあらゆる面で出来得る限りの手が打たれているが、政治対策部ではその一環として源泉徴収（十一月分）と過年度分の滞納分の納期延長について荒尾、大牟田両市に、共に申入れをなして折衝を行つた結果、最終的に十一月二十八日了解点に達し会社側にもその旨申入れをなした。

尚十一月の納期限延長分については今後の問題として改めて折衝する事にした。

組合千一夜（第五十八話）

風去りしが（四）

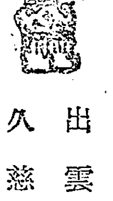

出雲義雄　作
久慈愁一　畫

恒雄は何かしらあつけない感じだつたけれども、静枝の姿がはつきり隠れてしまふと、ほつと安堵の思ひに似た吐息をついた。

（よかつた）断崖の淵に追ひつめられた自分の身が、誰かの力に依つて、つよく引戻された思ひだつた。自分の意志で静枝の感情を遮つたものでない事が、一時的とはいへ申訳の出来るやうな気がした

それから二月も経つたと思はれる頃、恒雄は静枝からのながい手紙を受取つた。予期してゐた事であつたが、それが余りに遅かつたので、一寸意外に感じた。

「先日、貴方とお逢ひ出来た時、戸田の戦死を知る事が出来ました。あの時、貴方は何もおつしやつて下さらなかつたのです。でも妾は直感的にすべてを悟つてしまひました。

戸田の身について触れることを何故か故意に避けてゐられたやうな、落付のない貴方の態度は、反対に、妾達にとつて何より悲しい事実を数へてくれたのでした。

貴方よりも、貴方の目は正直でした。貴方らしくもなく、何故はつきりとおつしやつて下さらなかつたでしよう。

若し、貴方と御一緒に、戸田が復員して来たのだつたら、どれほど妾達は大威張りになれた事でしやうに、それがもう永久に帰つて来ない事が解つて、嵐のやうなものが胸に吹き起りました。戸田の生命と共に、妾達の生きる希望があつたのです。

余りの悲しみに、発作的に病気になつてしまひました。妾は平凡な女です。今日迄子供を抱いて、つらい苦しい生活を生きぬいて来たのも、たゞ戸田といふ大きな支へがあつたなればこそです。その戸田を失つた妾が、平常でなくなるのは不思議ではないはずです。ありつたけの涙を流して泣いても妾達の悲しみは嘆きゝれないほどのものです。

何よりもふみ子が可愛想です一片の父の愛撫も知らず、遂々私生児になつてしまひました。

戸田の母はあの通りの頑固ですし、妾のお産の時も来ては頂けなかつたのです

戸籍の件になつて、戸田の指図通りに父を先方へやりましたが、留守を頼はれたとかいつて父はひどく腹を立てゝ帰つて参りました。その後、妾はふみ子をつれてお願ひに伺つたのですが、（さあ、困つた。困つたことをいつて来られましたの－）といつて（肝腎の一郎がいないので、要から棒にそのやうなことをおつしやられても、年寄ではどうにも出来ないのでね－）と苦笑なさるだけでした　あく迄もふしだらは許せないとおつしやる、お気持だつたのでしやう。後には、相手にもなつて下さらないのです。

（以下次号）